

審議会会議録

審議会等の名称	平成30年度第2回瑞穂市指定管理者選定委員会
開催日時	平成30年10月23日(火曜日) 午前8時30分から午後2時30分
開催場所	瑞穂市役所巢南庁舎 3-2会議室
議題	協議事項1 瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者に申請する団体の審査方法について 協議事項2 瑞穂市コミュニティセンター3館の指定管理者に応募する団体の審査方法について 協議事項3 瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定候補者の選定について 協議事項4 瑞穂市コミュニティセンター3館の指定候補者の選定について
出席委員 欠席委員	出席委員 6名 会長 畦地 真太郎 副会長 折戸 俊行 委員 豊田 浩充 委員 巢之内 亮 委員 清水 千尋 委員 山本 康義 出席委員 0名
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開 (法人その他の団体(国及び地方公共団体は除く)に関する情報について審議するため)
傍聴人数	
審議の概要	別紙のとおり
事務局 (担当課)	① 瑞穂市コミュニティセンター3館に関すること 瑞穂市企画部市民協働安全課 TEL 058-327-4130

FAX 058-327-7414

e-mail siminky@city.mizuho.lg.jp

② 瑞穂市自転車駐車場及び駐車場に関すること

瑞穂市都市整備部都市管理課

TEL 058-327-2102

FAX 058-327-2120

e-mail tosikan@city.mizuho.lg.jp

(別紙)

平成30年度 第2回瑞穂市指定管理者選定委員会 会議録

日 時 平成30年10月23日(火) 午前8時30分から午後2時15分
場 所 瑞穂市役所巢南庁舎 3-2会議室
出席委員 会 長 畦地 真太郎
副会長 折戸 俊行
委 員 豊田 浩充
委 員 巢之内 亮
委 員 清水 千尋
委 員 山本 康義
事務局 企画部長 梶浦 要
市民協働安全課長 伊藤 巧
市民協働安全課主任 近藤 崇
都市管理課長 平光 光幸
都市管理課主事 葛山 倫太郎
傍聴人 非公開

~~~~~  
議事録

【事務局】 (開会のあいさつ)

【事務局】 本日の委員会は、委員6名全員出席のため、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に定める過半数の委員の出席を満たしているため、会議は成立する旨の報告をします。

【事務局】 これからの議事の進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項に従いまして会長である畦地委員に議長をお願いすることになります。よろしく願います。

【畦 地】 本日は限られた時間でございますので、早速協議事項に入りたいと思います。その前に委員の皆様にご連絡事項ですが、本日の会議は非公開で執り行いますことをお伝えさせていただきます。

続いて、委員の皆さんに本日の会議録について確認を致します。本日の会議録は、①会議録については要点筆記とする。②発言した委員の名前を会議

録に記載することとする。③作成した会議録は、会長と副会長の了承を得て公開する。以上の通りにさせていただきたいと思いますが、何かご意見・ご質問ありますか。

【委員】 (意見・質問なし)

【畦地】 議事に入る前に、前回の第1回瑞穂市指定管理者選定委員会の概要を事務局より報告願います。

【事務局】 (第1回瑞穂市指定管理者選定委員会の概要を説明)

【畦地】 何かご意見・ご質問ありますか。

(意見・質問なし)

【畦地】 意見がないようなので早速議事に入らせていただきます。  
協議事項1と協議事項2は同様の内容になりますので、一括して協議させていただきます。

~~~~~

協議事項1 瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者に申請する団体の審査方法について

協議事項2 協議事項2 瑞穂市コミュニティセンター3館の指定管理者に申請する団体の審査方法について

【事務局】 (協議事項1について資料1を用いて説明)
(協議事項2について資料2を用いて説明)

【畦地】 意見がある方は発言をお願いしたい。

【巢之内】 資料1自転車駐車場及び駐車場の評価基準について、評価項目が増えたことにより、配点が10点であった箇所が5点に変更されているのか。

【事務局】 その通りである。

【畦地】 その他の意見がなければ、協議事項1、協議事項2については承認することとしてよろしいか。

【他委員】 (異議なし)

【畦 地】 瑞穂市附属機関設置条例第8条第2項の規定により、協議事項1、協議事項2は承認されました。

~~~~~

【畦 地】 ここで議事は一旦終了致しまして、これより団体の審査に移りたいと思います。ここからの進行は、事務局にお返ししたいと思います。

~~~~~

団体審査

瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者に申請する団体 (4団体)

瑞穂市コミュニティセンター3館の指定管理者に申請する団体 (1団体)

~~~~~

協議事項3 瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定候補者の選定について

【事務局】 (協議事項3について審査結果をもとに説明)

【畦 地】 意見がある方はお願いしたい。

【折 戸】 再度確認させていただくが、順位1位となった団体は、金額面も含めて事務局の募集要項の要件を満たしているか。

【事務局】 金額も上限内に収まっており、要件は満たしている。

【巢乃内】 金額も予算内なのであれば、否定する理由もない。

【畦 地】 他に意見がなければ、順位第1となった団体が指定候補者として適当であると承認してよいか。

【他委員】 (異議なし)

【畦 地】 瑞穂市附属機関設置条例第8条第2項の規定により、協議事項3は承認されました。

~~~~~  
協議事項 4 瑞穂市コミュニティセンター 3 館の指定候補者の選定について

【事務局】 (協議事項 4 について審査結果をもとに説明)

【折 戸】 前回会議の時にも議論になったが、審査の結果、点数の低い項目については、指定管理期間中に改善させていく必要がある。指定管理期間中は、市が今回の審査項目に関連付けた十分なモニタリングを実施してほしい。

【豊 田】 非公募制を採用した一番大きな理由であったはずの防災関係の項目についても、決して高得点とはいえない結果は受け止めるべき。

【事務局】 市と指定管理者で連携し、提案された指定管理料の中で点数の低い項目について改善をしていく。

【畦 地】 他に意見がなければ、申請団体が指定候補者として適当であると承認してよいか。

【他委員】 (異議なし)

【畦 地】 瑞穂市附属機関設置条例第 8 条第 2 項の規定により、協議事項 4 は承認されました。

~~~~~  
【畦 地】 続いて、その他について、事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】 本日の協議により、当委員会としての「瑞穂市コミュニティセンター 3 館」並びに「瑞穂市自転車駐車場及び駐輪場」の指定候補者の選定は終了しましたので、委員任期は本日 10 月 23 日までとする。今後は、第 4 回瑞穂市議会（12 月議会）の議案として提出するほか、瑞穂市ホームページ等で審査結果の公表を行ないますので、会長と副会長には資料等について事前に相談させていただくことになります。

【畦 地】 これをもちまして本日の議事はすべて終了いたします。ここで議長の任を終わらせていただきます。

【事務局】 (閉会のあいさつ)